



特許公報を読んでも難解で理解できません。読解のコツを教えてください。

(神奈川県 K. T)



1. はじめに

特許公報（公開特許公報を含む）は、文言が上位概念で記載されていたり、日常生活で使わないような言い回しがされていたりすることが多いため、慣れるまでは読解が難しいかと思えます。

ここでは、特許公報の構成とおすすめの読み方を紹介しますので、読解の助けになれば幸いです。

2. 特許公報の構成

特許公報は、主に以下の5つのパートで構成されています。

- ① 書誌事項
- ② 要約
- ③ 特許請求の範囲
- ④ 発明の詳細な説明
- ⑤ 図面

①書誌事項は、出願人などに関する情報が記載されている部分です。

②要約は、発明の要点を400文字以内にまとめたものです。文字数の制限もあるので、参考程度にとどめるのが良いと思われます。

③特許請求の範囲は、その特許出願で得ようとする権利の内容を記載した部分です。ここでは、広い権利内容と

すべく、技術内容が上位概念（例えば「CD」のことを「記憶媒体」と表す）で記載されることが多いため、比較的難解です。

④発明の詳細な説明は、出願書類の明細書に相当する部分で、発明が解決しようとする課題や、具体的な実施形態が記載されています。図面を参照しながら具体的に書かれているので、特許公報のなかでは比較的読解しやすいでしょう。

⑤図面には、技術内容を説明するための図面が記載されています。

3. 発明の詳細な説明の中身

- ④発明の詳細な説明には、主に、
 - (A) 技術分野
 - (B) 背景技術
 - (C) 課題
 - (D) 解決手段
 - (E) 実施形態が記載されています。

(A)技術分野では、その発明の属する分野を簡単に説明しています。

(B)背景技術および(C)課題には、従来技術の内容と、その問題点（課題）が記載されています。

(D)解決手段では、その課題をどの

ように解決するかを説明しています。この部分は、特許請求の範囲と同様に多くの場合、難解です。

(E)実施形態では、図面を参照しながら発明の具体的な内容を詳細に説明しています。

4. おすすめの読み方

特許公報を読むときには、まず、④発明の詳細な説明を、⑤図面と一緒に読み進めることをおすすめします。

④発明の詳細な説明を読む際には、(A)技術分野、(B)背景技術および(C)課題をさっと見て、発明の大まかな方向性をつかんでから(E)実施形態、最後に(D)解決手段という順に進むと、具体的な物をイメージしやすくなります。

(E)実施形態を読みながら⑤図面の参照符号に名称を記載すると、より理解しやすくなると思います。図面が見づらい場合には、拡大コピーするのもおすすめです。

また、特許公報には「技術文献としての性質」と「法的文献としての性質」があります。特許公報をどちらの性質で捉えるかを意識して読むことも重要です。